

令和7年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

1 日時

令和7年10月8日(水) 15時00分～17時00分

2 場所

岸和田市役所 新館4階 第2委員会室

3 出席者

<委員>

石田委員長(同志社大学 名誉教授)

似内副委員長(和歌山大学 産学連携イノベーションセンター 副センター長/専任准教授)

松下委員(中小企業診断士/大阪府 商工労働部 商工労働総務課 大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員)

南委員(社会保険労務士/大阪ビジネスサポートセンター 代表)

浅海委員(株式会社池田泉州銀行 泉州営業部長)

谷口委員(いずみの農業協同組合 代表理事組合長)

中委員(春木漁業協同組合 代表理事組合長)

永谷委員(岸和田商店街連合会 会長)

中井委員(岸和田商工会議所 会頭)

片山委員(公募委員)

山口委員(公募委員)

<事務局>

船橋 恵子(岸和田市 魅力創造部長)

上東 束(魅力創造部 産業政策課長):司会

橘 隆太(産業政策課 事業者支援担当長)

平野 智志(産業政策課 産業振興担当長)

池内 悦子(産業政策課 労働政策担当長)

西川 茂伸(農林水産課 農業振興担当主幹)

田中 昌博(農林水産課 林政水産振興担当長)

有留 朋治(観光課 観光振興担当主幹)

西村 雅彦(観光課 観光振興担当長)

庄司 美佑乃(産業政策課 事業者支援担当員)

廣岡 日向(産業政策課 産業振興担当員)

小島 葉奈(産業政策課 労働政策担当員)

4 欠席者

音揃委員(岸和田市漁業協同組合 監事)

※池田氏(岸和田市漁業協同組合 代表理事組合長)が関係者として委員会に参加。

木下委員(公募委員)

5 傍聴者

0名

6 議事録

詳細議事内容

<司会>

(開催挨拶)

<魅力創造部長>

岸和田市魅力創造部の船橋でございます。よろしくお願いいたします。

平素は、本市の市政、とりわけ産業振興行政に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、重ねてお礼申し上げます。さて、前回の本委員会において、新・産業ビジョン岸和田(岸和田市産業振興基本計画)の進行管理についてご審議・ご承認いただきました。それを踏まえまして、ご承認いただいた進行管理に基づき、先日ワーキンググループ会議におきまして活発にご議論いただいたところでございます。

本日はワーキンググループ会議でのご意見をお示しするとともに、本委員会としてのご評価をお願いしたいと存じます。それでは最後までよろしくお願いいたします。

<司会>

(交代した委員の報告及び紹介)

<委員>

ご紹介いただきありがとうございます。

池田泉州銀行の浅海でございます。よろしくお願いいたします。

<司会>

本日は13名中11名の委員にご出席いただいております。岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条第2項の規定に基づき、過半数の委員のご出席がございますので、本委員会は有効に開催されたことをご報告いたします。

また、本日の委員会は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例第5条に基づき、傍聴が可能となっておりますが、本日の傍聴者はございません。また、本委員会の議事録は後日公開することとなっております。

次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

(委員会における注意事項の説明)

それでは議事に入ります。この後の進行につきましては岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条第1項の規定に基づき、石田委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<委員長>

「案件1 新・産業ビジョン岸和田の評価について」を審議します。

まず、審議の進め方について、14ある基本施策ごとに審議します。事務局からの説明のあと、質疑応答と審議を行い、その上で委員会としての評価・コメントをどのように反映するか確認を行います。なお、時間にも限りがございますので、目安として1施策あたり7・8分程度でまとめたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

- ・資料1と資料2に沿って、新・産業ビジョン岸和田の進行管理方法及び進捗について確認を行った。
- ・資料3と資料4の記載事項及び当該資料にワーキンググループの議論結果が記載されていることを説明した。
- ・本日の委員会では、評価シート作成のために、本委員会のコメント及び評価を審議することを説明した。
- ・資料3と資料4に沿って、基本施策【1-1】「効果的な誘致活動の推進」におけるワーキンググループで議論した主な内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

基本施策【1-1】「効果的な誘致活動の推進」の説明及び内容について、委員からご意見ございましたら、お願いいたします。ワーキンググループでも議論は行っていただいておりますが、ワーキンググループでのコメントを参考にご意見をいただければと思います。

ワーキンググループからは、基本施策【1-1】「効果的な誘致活動の推進」について「改善して継続」という意見及びコメントがされています。

質問・意見がない場合は、ワーキンググループの意見をそのまま本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。それでは、基本施策【1-1】「効果的な誘致活動の推進」について、本委員会でもワーキンググループの評価・意見と同じ審議結果とします。続きまして、基本施策【1-2】「新たな産業拠点の創出」について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【1-2】「新たな産業拠点の創出」におけるワーキンググループで議論した主な内容
と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

基本施策【1-2】「新たな産業拠点の創出」の説明で、ワーキンググループの評価とコメントについて何かご意見
がございましたらお願いいたします。

<委員>

基本施策【1-2】の主な事業及び事業指標について、木材コンビナートの埋め立て等の長期的指標が多いと感
じます。もう少し身近な、短期的な指標について検討するのは如何ですか。

<事務局>

担当からお答えいたします。今委員がおっしゃっていただいたように、木材コンビナートの利活用という指標は、先
を見据えてということで設定しております。ただ一方で、泉州山手線沿道のまちづくりや阪南2区については、現在
進行中の事業ということで、指標を設定しております。

ワーキンググループのコメントといたしましても、今後市が望む方向へ近づけるように様々な対策を考えておくべき
であるという意味合いのコメントをいただいておりますので、どういった方法があるのかということ、今後考えなが
ら進めていく必要があると考えております。

<委員>

泉州山手線については土地区画整理組合を設立して事業を行っていきますので、十数年程かかる話です。木材
コンビナートよりは比較的短期的な指標と言えますが、もう少し短期的な事業も必要と考えます。例えば、臨海部や
市街地等にある未利用地の利活用を検討する方がより効果的だと思います。

<事務局>

委員がおっしゃる通り、泉州山手線についてもそれなりに長期的になりますが、担当課コメントにも記載しているよ
うに、令和7年度の区画整理組合設立を予定しており、早ければ年内にも組合が設立される見込みと聞いており
ます。順調に行けば、事業化も比較的早く進むのではないかと考えています。

また、ご指摘いただいたように、臨海部や市街地にも利活用できる未利用地があるのではないかとするのは、確か
におっしゃる通りです。しかしながら、そうした未利用地の多くは民間地であるため、行政として民間地の利用促進
をどこまで進めていくかというのは難しいところです。

阪南2区は現在分譲中ですので、今後誘致できる産業立地が可能な土地は、阪南2区に限られるのではない
かと考えております。

一方、先ほどご説明したオフィス誘致については一定のエリアにある空き店舗や未利用地などを活用していただ
ける企業を対象に助成を行うものでありますので、そうした誘致を図る取り組みについても並行して進めていき
たいと考えております。

<委員長>

本委員会の評価としては、ワーキンググループの評価を踏襲し「現状のまま継続」ということですが、本委員会のコメントについては、委員のご意見を踏まえて、コメントを考えていただければと思います。

つまり、本委員会の評価としては「現状のまま継続」、本委員会のコメントにはワーキンググループのコメントに委員のご意見を踏まえたコメントを付け加えるということで、よろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。それでは、基本施策【1-2】「新たな産業拠点の創出」について、先程述べましたように評価することとします。続きまして、基本施策【2-1】「創業支援の強化」について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【2-1】「創業支援の強化」におけるワーキンググループで議論した主要内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

基本施策【2-1】「創業支援の強化」の説明で、ワーキンググループの評価とコメントについて何かご意見がございましたらお願いいたします。

ワーキンググループでは「改善して継続」の評価と今事務局よりあったコメントとなっておりますが、本委員会でもワーキンググループと同じ評価をするということでよろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。続きまして、基本施策【2-2】「リーディング産業の創出」について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【2-2】「リーディング産業の創出」におけるワーキンググループで議論した主要内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

それではご意見ございましたらお願いいたします。

ワーキンググループでは「改善して継続」という評価をいただいておりますが、ご意見ございませんか。

それでは、基本施策【2-2】について、ワーキンググループでの「改善して継続」の評価と事務局より説明のあった

コメントを添えて、本委員会でも同じ評価をするということによろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。続きまして、基本施策【3-1】「経営支援体制の充実」について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【3-1】「経営支援体制の充実」におけるワーキンググループで議論した主な内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

それではご意見ございましたらお願いいたします。

<委員>

資料3の「令和6年度 担当課コメント」に「Kishi-Biz の属人的な運営体制を見直し」~~と~~と記載されていますが、どのように見直されたか教えてください。

<事務局>

Kishi-Biz は、令和6年度までは市の直営でしたが、令和7年度から岸和田商工会議所様に業務を委託しております。

<委員>

ありがとうございます。

<委員長>

その他にご意見ございましたら、お願いいたします。

ご意見よろしいでしょうか。それでは、ワーキンググループの評価「改善して継続」と同様の評価、またワーキンググループでのコメントを添えてということで、本委員会も同様の評価をしたいと思います。よろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。それでは基本施策【3-2】「交流と販路開拓の支援」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【3-2】「交流と販路開拓の支援」におけるワーキンググループで議論した主な内容
と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

いかがでしょうか。ワーキンググループの評価は「改善して継続」です。資料3の「ワーキンググループのコメント」
につきましても、いかがでしょうか。

<委員>

実際に、異業種交流会の活動はありますか。

<事務局>

異業種交流会は、年4回実施しておりますが、参加事業者はほぼ固定メンバーとなっており、新規の参加が現状
ではあまり見られない状況です。

<委員>

異業種交流会について、市の負担額と継続年数をご教示ください。また、交流によって生まれた成果は何かありま
すか。

<事務局>

費用面につきましては、市の負担はゼロとなっており、会議室の提供などを行っております。継続年数につきましては
は把握できておらず、申し訳ございません。異業種交流会で、参画されている事業者の工場見学を行ったという話
を伺っております。

<委員長>

他にご意見はございますか。それでは本委員会でもワーキンググループの評価を踏まえて「改善して継続」とさせ
ていただきます。また、異業種交流会についてのコメントも添えてということによろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

それでは、「改善して継続」ということにしたいと思います。それでは、基本施策【4-1】「商業・工業・サービス業の
振興」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【4-1】「商業・工業・サービス業の振興」におけるワーキンググループで議論した主
な内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

それではご意見ございましたら、お願いいたします。

<委員>

資料3の「ワーキンググループのコメント」に「商店街等が解散する際の費用補助など、縮小する商店街等のセーフティネット的な機能を市が持つことについて、引き続き検討を行うこと。」と記載がありますが、なかなか実現が難しいと感じます。希望を持たせる内容を記載しても絵に描いた餅になってしまうため、申し訳ありませんが、もう少し内容を検討された方が良いと思います。また、街路灯の撤去について、商店街から市に相談等はございますか。相談がある場合、どのように対応しますか。

<事務局>

すべての商店街から相談がある訳ではございませんが、相談いただくこともございます。

商店街の街路灯について、例えば生活上必要な道路であれば、一定以上の照明を設置する必要がある等、各道路の管理者や道路の性格・位置づけによって、取り扱いが異なりますので、商店街にご自身で撤去していただいたり、市や府が引き取る形で継続設置するなど、対応は様々です。

<委員>

国の補助等がありますか。

<事務局>

ございません。費用補助につきましては、国にも具体的な制度がないため、おっしゃる通り実際には難しい状況です。

街路灯の引き取りなど、今後の対策については、個別に具体的なご協議をさせていただいているところです。

なお、商店街が様々な物件を所有されておりますが、現在、本市ではアーケードの撤去の場合のみ、補助の対象とさせていただいております。

<委員長>

他にご意見はございますか。よろしいですか。それでは本委員会でもワーキンググループの評価を踏まえて「現状のまま継続」とさせていただきます。また、委員からご意見がございましたので、可能であれば、ワーキンググループのコメントについて再考していただいても良いのではないかと思います。決して、内容的に問題があるという訳ではございません。それでは、基本施策【4-1】「商業・工業・サービス業の振興」は「現状のまま継続」ということでよろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

それでは基本施策【4-2】「観光業の振興」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【4-2】「観光業の振興」におけるワーキンググループで議論した主要内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

ありがとうございます。それではご意見ございましたら、お願いいたします。

観光の問題ですが、ワーキンググループでは「現状のまま継続」という評価にコメントが添えられております。

<委員>

情報提供になりますが、民泊については、商店街の近くにも施設があり、外国人等がよく宿泊しているようです。管理者については存じ上げませんが、宿泊施設と明記されていました。また、沼町にも古民家を改装した民泊施設が1件ありました。私は、偶然前を通りかかり、目に留まったので情報提供をさせていただきましたが、機会があれば実際に岸和田市内にある民泊施設を見してみるのも良いかと思えます。

<委員>

だんじり祭りの時期の岸和田市内のホテルについて、祭りの運営協議会の中でも話題に上がった問題ですが、岸和田市内のホテルは祭りの時期は満室になります。ただ、宿泊している人の多くが祭りの参加者で、曳き手等の応援として市内の山手地域から来られ、祭り期間中はホテルを拠点として参加しているようです。そのため、祭りの見物に来られる、いわゆる純粋な観光客が宿泊する施設が無いという問題が起きています。インバウンドを含めた観光客の誘致を行おうとしても、宿泊施設が埋まっているため難しいのが実情です。

和泉市では、新しくホテルが建設中であると聞いています。先ほどお話しした空き地の利活用についての話と重なりますが、東岸和田駅前にあるようなビジネスホテル形式で良いので、空き地を活用するなど、具体的なホテルの誘致方法を考えることが必要ではないかと思えます。

長期的な計画もちろん大事ですが、すぐに結果の得るような短期的な計画も考えていただきたいと思えます。

<委員長>

ありがとうございます。大事な話だと思えますので、考えていただいた上で今のご意見をコメントとして、付け加えるということに宜しいでしょうか。

<委員>

観光資源について、昨年、商店街活性化の一環として、大阪府から商店街向けのツアー組成のための予算をいただき、岸和田観光バス株式会社様ご協力のもと、ツアーを4回実施いたしました。

ツアーのプログラムの一つとして、岸和田競輪場のバンク(レースが行われる競走路)内に入る体験を企画し、参加者アンケートでも大変好評でした。私自身もこのツアーに同行し、普段は関係者しか入れないバンクや控室、地下などに実際に入ることができました。このような体験は、一般の方にとって非常に貴重なものであると考えます。また、競輪場は観光資源としても非常に魅力的であると感じました。

私ども商店街が観光ツアーを実施した際の事例ですが、観光課にもさまざまなお力添えをいただきましたので、ご報告を兼ねてご説明させていただきました。ありがとうございました。

<事務局>

今いただいたご意見につきまして、今年度も昨年度に続き、ツアーではありませんが、競輪場を活用したファンミーティングを11月に予定しております。昨年は500人から800人の方々にご参加いただき、自転車で競輪場のバンク内を実際に走行するメニューも非常に好評をいただきました。

委員が仰っていただきましたように、今後ツアーとして実現できるかどうかについても、観光課で検討させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

<委員長>

他よろしいでしょうか。それでは、本委員会の評価では「現状のまま継続」で、ご意見につきましては、コメントに付け加えるという方向でよろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

それでは基本施策【4-3】「農業・漁業の振興」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【4-3】「農業・漁業の振興」におけるワーキンググループで議論した主要内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

ありがとうございます。ワーキンググループの評価といたしましては「現状のまま継続」です。今、説明いただいたとおり、コメントをいただいております。いかがでしょうか。

<委員>

農林漁業の振興について、ふるさと納税で特徴的な取り組みを行っている市町村があるかと思いますが、岸和田市のふるさと納税にはどのような返礼品があるのか、ご教示いただけますでしょうか。特にお米については、有名な産地でなくても前面に出している市町村が多く見受けられますので、そうした点も何か振興に生かせないかと考えております。

<事務局>

農業・漁業関係のふるさと納税の返礼品についてですが、例えば漁業関係ではシラス、農業関係では野菜の詰め合わせセットなどが返礼品として挙げられます。

<委員>

資料3の「ワーキンググループのコメント」について、「地蔵浜みなどマルシェ等の臨海部の公共交通の便について、観光地を巡るルートの創出などの方法も考えながら、引き続き関係部署との協議を進めること。」とあるが、観光視点的な視点に影響を受けたコメントに見えます。例えば、学校給食では、地元の農作物や海産物の活用について議論が始まっており、地元産食材の導入が進みつつあるので、そうした事例について議論すべきであると考えます。

<委員長>

資料3の【4-3】「農業・漁業の振興」の「ワーキンググループコメント」に記載されている文章が分かりにくいとの意見がございましたが、本委員会としてはそのコメント自体を削除する案も選択肢として検討できますが、いかがでしょうか。

<事務局>

農林水産課でお答えいたします。ワーキンググループ会議内では地蔵浜みなどマルシェの交通の件について話題になっていました。実際、先ほど委員からもございましたように、給食に関しては事業が進展しているため、これらの内容をコメントに追加することも良い案だと思います。

<委員長>

このような意見が出ましたがどうでしょうか。今、事務局で学校給食に関するコメントを本委員会のコメントに載せるということについて、ワーキンググループ会議でも話題に出ていますので、委員の皆様が納得していただけるようでしたら、コメントに入れてもらうということでもよろしいでしょうか。

また、地蔵浜みなどマルシェの公共交通の件について、ワーキンググループでのコメントは本筋とは違うのではないかと意見が出ておりますが、それについてはいかがでしょうか。

<委員>

現在、地蔵浜みなどマルシェは建て替えの計画がありますが、やはり交通の便が悪いのは以前からの課題です。自転車での飲酒運転が厳罰化されている昨今、できるだけ公共交通を利用していただきたいのですが、地蔵浜みなどマルシェまでバスが通っていません。

この件は以前よりお話をさせていただいておりますが、インバウンド需要の観光客も増えつつあるので、地蔵浜みなどマルシェだけでなく、愛彩ランドや岸和田城等の観光スポットを巡るバスのルートがあれば、賑わいに繋がるのではないかと思います、コメントさせていただきました。

<委員長>

農業・漁業の振興と結びつきがあるということで、今出たご意見についても本委員会のコメントに入れていただく。また、今事務局で説明いただきました学校給食関係のコメントを追加するというので、よろしいでしょうか。

<委員>

やはり、もう少し農業振興について議論をすべきだと感じました。農業も漁業も観光のために行っているわけではありません。もちろん、相乗効果を生み出す場合があるため、出口としては有効かもしれませんが、本来は、それぞ

れの振興について個別に議論すべきだと考えます。

<事務局>

様々なご意見をありがとうございます。この基本施策【4-3】「農業・漁業の振興」での論点は、あくまで農業・漁業の振興です。したがって、農業や漁業そのものについて、市として産業の一部としてどのように取り組むのか、その点について委員会でもしっかりとご意見を伺いたい、という趣旨のご意見だと受け止めております。

事例として学校給食の話題も挙げられましたが、委員がおっしゃっているのは、安全で美味しい旬の野菜をいかに作り続け、消費者の方に届けるかが第一の目的であり、農業を生業とされている方の仕事そのものをしっかりと支援したい、ということだと思います。そうした意味で、資料3の「ワーキンググループのコメント」欄に記載の説明が少し不足しているように感じます。

市としては農産物や海産物の安定した生産や収穫ができる環境を整えることに加えて、それらのPRを行うことも重要です。ふるさと納税を活用したり、港で開催される新たなマルシェの場などを利用して、市としてもしっかりとPRしていくべきだというご意見かと思しますので、そうした趣旨も追加させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

<委員長>

今、事務局で仰っていただいた方向で進めていただくということでよろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

では、本委員会の評価に関しては「現状のまま継続」。コメントに関しては、今いただいたご意見をこのコメントに反映させていただくということで、よろしくをお願いします。

それでは、基本施策【4-4】「臨海部の賑わいづくり」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【4-4】「臨海部の賑わいづくり」におけるワーキンググループで議論した主な内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

ありがとうございます。ご意見お願いいたします。ワーキンググループの評価といたしましては「現状のまま継続」で、コメントにつきましても、いかがでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

では、本委員会の評価に関しまして、基本施策【4-4】「臨海部の賑わいづくり」については、「現状のまま継続」で、ワーキンググループでのコメントを我々も踏まえるということをお願いいたします。それでは、基本施策【5-1】「人材確保の機会提供」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【5-1】「人材確保の機会提供」におけるワーキンググループで議論した主な内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

ありがとうございます。いかがでしょうか。人材確保に関するところですが、ワーキンググループの評価といたしましては「現状のまま継続」となっております。

<委員>

「人材確保の機会提供」を進めていく中で、ワーキンググループのコメントでは、農業・漁業の事業者が参加することが好ましいとされていますが、どういう意味でしょうか。

<事務局>

実際にワーキンググループ会議で議論された内容について申し上げます。

まず、ワーキンググループのメンバーより「きしわだ就職フェア」の参加事業者は、どのような業種が多いかという問いがあり、その問いに対しては、様々な業種から参加があるが、現状は介護職が多いということを事務局から回答させていただきました。その回答を受けたワーキンググループのメンバーより、「きしわだ就職フェア」に参加されている就職希望者の方は、地元で就職したいと考えている方が多いのではないかと、また、漁業や農業など一次産業の事業者様にも参加してもらうことで、一次産業の人手不足という地域課題の解決にも繋がるのではないかとのご意見をいただきました。その結果、ワーキンググループのコメントとしては、一次産業を担う事業者様にも「きしわだ就職フェア」への参加を検討しながら、事業の実施を進めていくという内容を記載しております。

<委員>

おそらく、漁業関係は、雇い主がいらっしゃることが多いかと思います。ワーキンググループ会議には、雇用の観点で農業の現場をご存じの方は参加されていますか。

<事務局>

いずみの農業協同組合様からもワーキンググループ会議にはご参加いただいておりますが、ワーキンググループ会議のコメントは、いずみの農業協同組合様からのご意見ではなかったと記憶しています。おそらく、この議論は産業人材の新規就労者支援にも関連しますが、現在の「きしわだ就職フェア」は、企業の求人だけを取り扱っているため、岸和田市で働くことを考える際には、漁業や農業も重要な産業であることから、漁師や農家として働くことに限らず、漁業や農業に関連した事業者にも広く参加を呼びかけてみてはどうか、というご意見が出たと記憶しています。

<委員長>

今、事務局からご説明いただいたような内容は、資料3の「ワーキンググループのコメント」に記載の文章では、少し理解が難しいと感じます。経緯まで記載すると長くなりますが、もう少し記載いただく内容を思案いただくのが良いかと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

確かに、新規就農者で一番比率として高いのは、自ら経営者になるのではなく、農業法人への就職です。しかし、大阪ではあまりその比率は高くないです。なぜかという、大阪の農業が全国的に見ても特殊だからです。現在、国が推進している「農地の集積による規模拡大」という方向性とは反対に、むしろ施設化によって小面積で面積あたりの所得を高めるとい、非常に集約的な農業を展開しています。47都道府県の中でも、大阪府は単位面積当たりの所得額が全国で2番目だったと記憶しています。非常に集約的な農業が特徴です。そのため、他の地域のようにトラクターに乗って広いフィールドを耕す農業とは全く異なります。

<委員>

スマート農業を究極化するというイメージでしょうか。

<委員>

スマート農業に近いものはあると思います。それともう一つは、消費者の人が近くに多くいらっしゃるというのも大阪の農業の特徴です。

<委員>

新しい産業の育成は重要だと思いますが、観光だけでなく、農業や漁業の比重ももっと高めないと全体のバランスが取れないと考えます。農業や漁業を他分野に過度に紐付けるのではなく、もう少しバランスに配慮した方が良いと感じました。

観光としての側面もありますが、それが全てではありません。例えば、話題にあがった競輪場について、競輪場で外国人観光客の誘致を行うという考え方もできます。数年前の香港では、ドッグレース等で外国人からの収益をあげる取り組みが行われていたように思いますが、同じように、競輪場も外国人観光客を増やす取り組みを行うことで、外国人観光客が増え、そこから収益をあげるという方法も考えられます。これはIR(統合型リゾート)では主流の収益確保の方法です。

このように、幅広い視点を持つことが必要だと思います。ご指摘の通りだと思いますが、農業や漁業に対する比重が現状ではまだ低すぎるため、もう少しバランスを考えた方が良いのではないのでしょうか。

<委員>

一般的には、規模を拡大し大量生産によって所得を確保するのが主流です。しかし、大阪の場合は都市圏の中でもさらに小規模で収益を上げているため、農業者には高度な経営能力が求められます。経営者としてのセンスがなければ、この近隣地域で農業を成り立たせることはできません。

実際に経営内容を見ても、驚くほど優れている方がいます。少ない面積・生産量で、大きい所得を確保している方

は、換金という点では他とはまるで違います。ですので、ある意味、農業者としてだけでなく、経営センスも持ち合わせていないと事業の継続は困難です。漁業にも同様の傾向があると思います。そのため、行政が農業や漁業に関与する際は、地域ごとの条件の違いを十分に理解して支援しなければ、的確な支援にはなりません。

<事務局>

ありがとうございます。もう少し純粋に一次産業として農業・漁業を大切にしつつ、バランスをとりながら、その位置づけを高めていくべきだというご意見を繰り返しいただいたものと理解しています。ワーキンググループのコメント及び、ワーキング会議でいただいたご意見も、同様のことをおっしゃりたかったというご主旨だと受け止めています。きしわだ就職フェアでは、当然ながら二次産業や三次産業の事業者が多く面接会に参加しています。そのため、農業や漁業に関わる企業にも参加していただき、一次産業から三次産業まで幅広い企業が参加する面接会・就職フェアとなる方が望ましいのではないかと委員からもご意見をいただきました。バランスを取るという観点からも、そのような点を考慮していく必要があると考えております。

<委員長>

それでは、基本施策【5-1】「人材確保の機会提供」について、本委員会での評価としては「現状のまま継続」で、コメントについては、事務局からもございましたように、もう少し考えていただくということによろしいでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

それでは、基本施策【5-2】「産業人材の育成支援」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【5-2】「産業人材の育成支援」におけるワーキンググループで議論した主な内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

ありがとうございます。いかがでしょうか。ワーキンググループの評価といたしましては「改善して継続」となっております。

よろしいでしょうか。それでは、ワーキンググループの評価の通り「改善して継続」で、本委員会でも評価したいと思います。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

それでは、基本施策【6-1】「多様な人材の活躍促進」のご説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【6-1】「多様な人材の活躍促進」におけるワーキンググループで議論した主な内容
と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

多様な人材の活躍を促進するということで、ワーキンググループの評価といたしましては「改善して継続」とな
っております。コメントもいただいておりますがいかがでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

それでは、基本施策【6-1】「多様な人材の活躍促進」については、本委員会でもワーキンググループの評価の
通り「改善して継続」で評価したいと思います。それでは、基本施策【6-2】「良好な労働環境づくりの促進」のご
説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、基本施策【6-2】「良好な労働環境づくりの促進」におけるワーキンググループで議論した主な
内容と意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

ワーキンググループの評価といたしましては「現状のまま継続」となっております。ハラスメント防止とオフィス誘致
についてワーキンググループとしてのコメントをいただいておりますが、いかがでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

それでは基本施策【6-2】「良好な労働環境づくりの促進」につきましては、「現状のまま継続」というワーキング
グループの評価とコメントを、本委員会でも同様に評価したいと思います。

それでは、少し駆け足で進めてきたところがございますので、もし今までの全ての基本施策について、改めてご意
見などがございましたら、追加的に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

岸和田商工会議所様でも異業種交流会が実施されています。その交流会の前段として、今年はIT関連で
ChatGPT の使い方に関する講習会が開催され、私も参加させていただきました。講習会には、もともとITに関

心のある方が参加されていますが、参加者の多くは IT 系とは異なる業種の方々でした。講習会の中で、5分間両隣の人と意見交換をする場面では、初対面にもかかわらず、非常に活発な議論が交わされていました。講習会終了後も、案内されるまでもなく、自然と名刺交換が行われており、私も普段の仕事では関わらない全くの異業種の方々と名刺交換させていただきました。

その会場では、何か湧き上がる力のようなものを感じました。無理に集めて繋げようとするのではなく、自然に集まり、自発的に繋がっていくという流れが感じられました。時代の変化の中で、以前と同じことを何年間も繰り返すと、現状のニーズから乖離し、良くなることはないと思います。だからこそ、入り口や内容を絶えず変えていく努力が必要だと強く感じましたので、一言申し上げました。

<委員>

IT 化の話を始めてから、もう 3 年から 5 年ほど時間を費やしました。当時は、なかなか理解してもらえませんでした。非常に多様な分野の方々が多く参加されていました。例えば、1枚にすべての情報を盛り込んだ名刺を作っている方もいらっしゃいました。8,000 円で販売するのですが、2,000 円は手数料となり、残りの 6,000 円が製作した方へ還流されます。このように新しい時代には新しいアイデアがあり、そうしたアイデアを常に頭の中で回転させていないと、本当の IT 化はなかなか難しいと思います。皆さんご承知の通り、今はスマートフォンでいくらかでも情報やアイデアを得ることが出来ます。これも、3 年前くらいは話すこと自体が難しかったのですが、今や当たり前の時代となっています。つまり、次々と変化する状況をどのように捉えていくかが重要です。

これは農業・漁業においても同じです。そもそも、産業自体が大きく変化してきましたので、どのように事業を進めていくかが問われていると思います。新しいことを新しく考えるということについて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

<事務局>

少し個人的な意見になりますが、お二方を含め、委員の皆様からさまざまなご意見をいただき、私たちもこの場が非常に新しい視点での貴重な場になっていると感じています。本来、この場はそのような場ではないと理解しておりますが、実際には様々な気づきが得られる貴重な機会になっていると思います。現在、この場には様々な事業分野の方々にご参加いただいておりますので、一種の異業種交流会のようであると感じました。

また、委員がお話しされたように、意図せず参加したセミナーで名刺交換会をきっかけに交流が広まったという話を伺い、私自身、今の SNS 社会やデジタル社会においては、自分の好みばかり閲覧してしまう傾向から脱却することが大切だと感じました。興味がなかった内容でも、何かのきっかけで見てみたことで、そこから輪が広がっていくということを、個人的にイメージしました。

おっしゃる通り、従来の既成概念に基づくやり方からどのように変化させていくかが、非常に大事だと考えます。私たちも、自治体として経営支援等を行う中で、従来のように商業者にはこうした支援を、工業者には別の支援を、という枠にとらわれず、今日は第一次産業から第三次産業までの話もありましたので、垣根を越えて新たな視点での経営支援を考えていかなければならないと、改めて認識いたしました。

ほとんど個人的な意見ですが、ありがとうございました。

<委員長>

以上で議事(案件1)を終了します。

議事(案件2)は「その他」となっております。
委員より何かご意見・ご質問はございますか。

それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。議事の進行にご協力いただきました委員の皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で、令和7年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上